

## 栗東市監査委員告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき執行した財政援助団体等監査の結果を、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

令和4年10月19日

栗東市監査委員 井之口 秀行

栗東市監査委員 中野 光一

### 財政援助団体等監査結果

1. 監査の種類 財政援助団体等監査（地方自治法第199条第7項）
2. 監査の根拠 栗東市監査委員監査基準に準拠し、実施した。
3. 監査の対象及び監査期日  
令和4年8月23日  
栗東市商工会
4. 監査にあたった監査委員  
井之口 秀行  
中野 光一
5. 監査の着眼点と実施内容  
市から補助等をしている資金、出納その他の事務の執行が法令等に基づき適正に行われているかについて、提出資料の説明を求め質疑応答により、栗東市監査基準に基づき実施した。
6. 監査の結果  
監査の範囲内において、出資金・財務に関する事務の執行について、特に指摘すべき事項は認められなかった。  
会員巡回による経営支援や金融斡旋において、新型コロナウイルス感染症による影響や諸問題を聞き取り、国及び県、市の各種支援施策を含めた補助金等の情報共有を「見える化」にすることにより、必要とする会員が、容易にアクセス出来る方法などに引き続き努めていただきたい。また、今後も地域の経済活動を支える会員の拡大に繋がりたい。  
まちおこし事業で女性部が開発された発酵食材と地域資源を使った RITTO 手土産商品「GO how be(ごほうび)?」に付加価値をつけることにより認知度を高め、地域経済の活

性化に一層寄与されることを期待する。

以上